

# 「核兵器禁止条約」への署名・批准を求める意見書採択に関する

## 陳情書

### 討論要旨 丸山幸子議員

まずもって、陳情者の思いと熱意を感じる説明をいただきました。心より敬意を表します。

陳情書では、署名・批准を行うよう強く求めております。今、日本が何をすべきか、どのような政策を準備すべきかが必要と感じております。核なき世界へ進めることは当然であります。

核兵器禁止条約は2017年に採択され、本年1月22日に発効され、8月4日現在、66か国が署名をし、55か国が批准をしております。日本は厳しい安全保障環境などを理由に、署名・批准をしております。しかしながら、今回の核兵器禁止条約においては、アメリカ、ロシア、イギリス、フランス等の核兵器保有国がこの交渉会議に参加しないばかりか、中国は交渉開始の決議を棄権し、ドイツ等の核軍縮、不拡散の議論をリードしてきた国も参加しておりません。そのような状況の中で国連においても、核兵器保有国と非核保有国の対立激化を憂慮し、中満 泉国連事務次長は、分断の固定化を避けるべきとして、双方に柔軟性の精神と対話の意思を示すよう呼びかけております。その中において重要なのは、それぞれの国が抱えている安全保障上の懸念や防衛上の課題と核兵器のない世界を実現するための方途が交差する点はどこにあるのかを、核兵器保有国、非核保有国を交えてより多くの国々の参加による議論を通じて、浮かび上がらせていくことであります。

人類史上唯一の被爆国である日本の重要な役割は、単に核兵器反対のプラカードを掲げ、単独でこの条約に署名・批准を図ることではなく、その歴史的な使命と責任を深く自覚し、核保有国や核依存国を含めた世界中の多くの国々に核兵器削減及び廃止の交渉会議のテーブルにつけるよう粘り強く働きかけていくことが重要であると思っております。

公明党としては当面、日本は締約国会議にオブザーバーとして参加し、唯一の戦争被爆国として参加をし、積極的な貢献を果たすとともに、中長期的には日本が批准できるような核抑止に代わる新しい安全保障環境をつくり出していくべきであると考えております。

以上の観点から、陳情第9号 「核兵器禁止条約」への署名・批准を求める意見書採択に関する陳情書について、反対をいたします。